

行政手続のデジタル完結に向けた 取組の状況について

2023年（令和5年）8月23日

行政手続のデジタル完結に向けた取組の状況

【現状】

- 本年3月から4月にかけて、年間1万件以上の申請等（約1300手続）と、これに対応する処分通知等を対象に、デジタル完結に向けた横断的調査を実施。
- 上記調査を踏まえた、各手続のオンライン化の現状と今後の方針について、5月のデジタル臨調（第7回）で取りまとめ、デジタル完結に向けた「工程表」を年内に策定することを公表。
- 5月の取りまとめの時点で、オンライン化が困難との回答のあった手続については、「継続検討」と整理。課題の整理・分析等を行った上で、現在、各府省に再検討を要請（※）中。

※「処分通知等のデジタル化に係る基本的な考え方」を踏まえたデジタル化の検討を依頼。

【今後の対応】

- オンライン化予定の手続については、今後、各府省に工程表の案の提出を求め、その具体的な手順やデジタル化の方法の確認等を行った上で、年末に向けて取りまとめ。
- オンライン化困難とされた手続（再検討要請中の手続）については、今後、再検討要請への回答等について精査を行い、年末の工程表の取りまとめに向けた対応（※）を検討。

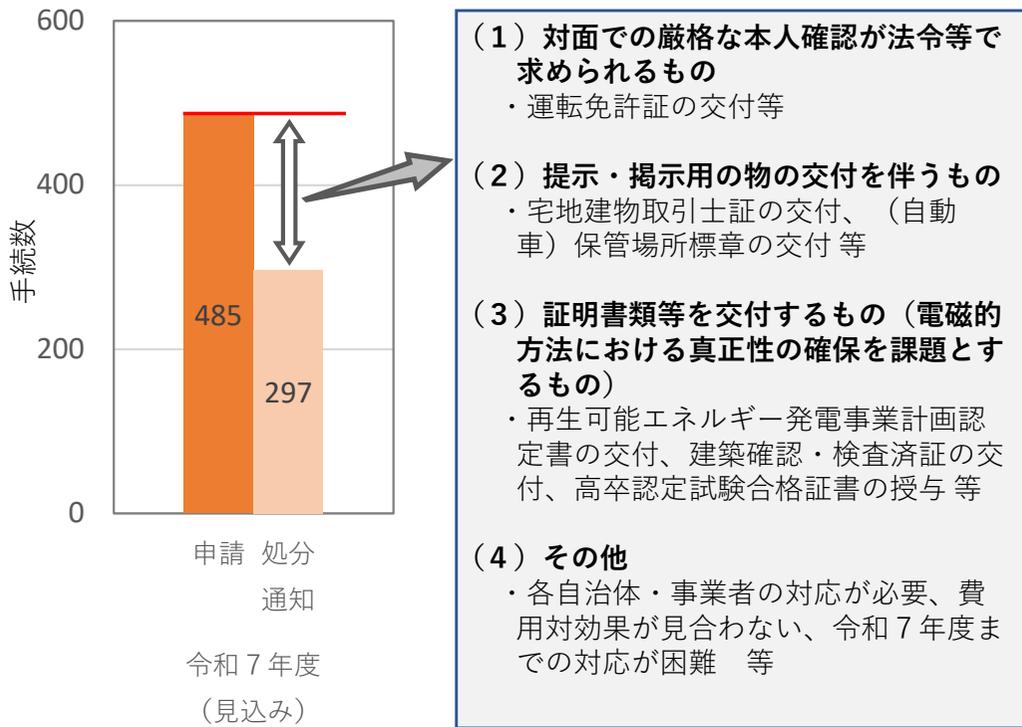
※各府省との調整の結果、オンライン化の方針とされた手続から、順次工程表の作成作業に移行。オンライン化が令和8年度以降となる手続や、調整を経てもオンライン化が困難とされた手続については、令和7年度までの具体的な取組や、対応困難とする理由等を公表することについても検討。

再検討を要請している手続の状況

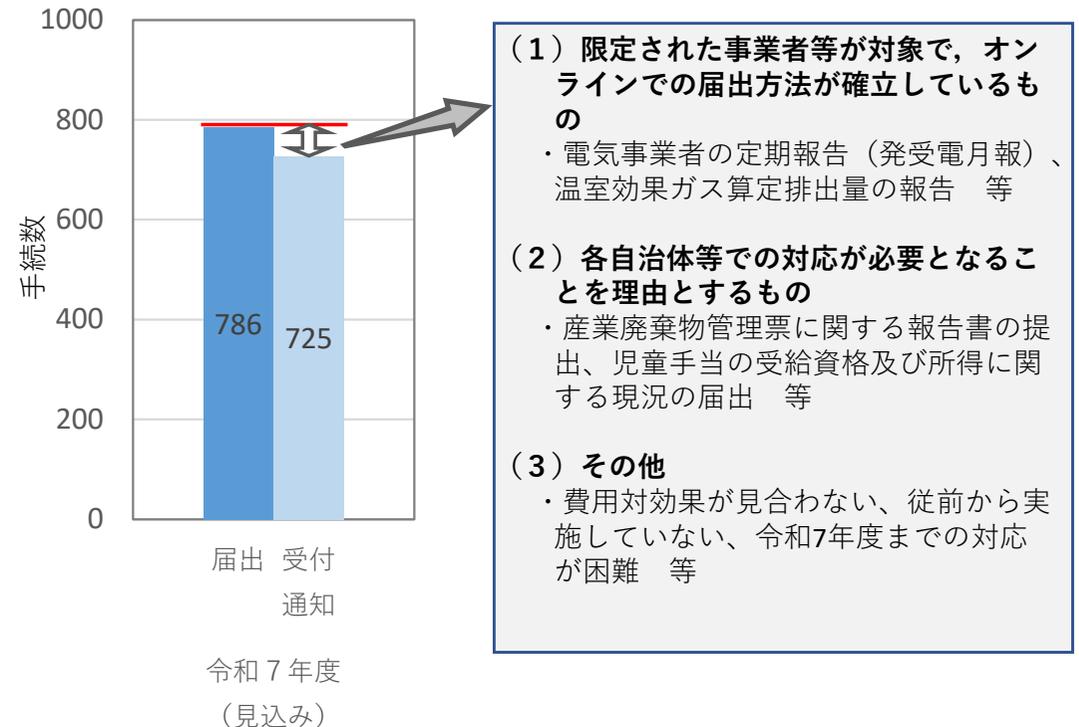
【横断的調査の結果】

- 申請・届出については、原則令和7年度までにオンライン化に対応の方針。
- 一方で、これらに対応する処分通知・受付通知については、令和7年度までのオンライン化が困難とされた手続が一定数あり、各府省における再検討を要請している状況。

【処分通知】 オンライン化の方針（調査取りまとめ時点）



【受付通知】 オンライン化の方針（調査取りまとめ時点）



行政手続のデジタル完結に向けた横断的調査の取りまとめ(概要)

(参考) 行政手続のデジタル完結に向けた方針 (5月取りまとめ時点)

(条項数)

手続類型 (※)	手続数	既にオンライン化 対応済み	令和7年度までに オンライン化の方針	継続検討
申請	485	265	220	—
届出	786	585	201	—
処分通知	485	106	191	188
受付通知	786	535	190	61
合計	2,542	1,491	802	249

現在、各府省に再検討
を要請している手続

※ 手続類型の定義等については、以下の通り。

申請：行政手続等の棚卸調査における「申請等」のうち、当該申請等に基づく処分通知等（行政手続等の棚卸調査における「処分通知等」を指す（以下同様））のあるもの。

届出：行政手続等の棚卸調査における「申請等」のうち、当該申請等に基づく処分通知等のないもの。

処分通知：行政手続等の棚卸調査における「処分通知等」のうち、申請等に基づき行うもの。

受付通知：届出を受け付けた旨を知らせる通知・表示等（行政手続等の棚卸調査における「処分通知等」に該当するものは含まれない）。